

開催日時

2023年9月28日(木曜日)
午前10時 受付開始 午前9時30分

開催場所

東京都立川市曙町二丁目40番15号
パレスホテル立川4階ローズルーム東

書面又はインターネットによる議決権行使期限

2023年9月27日(水曜日)午後6時まで

※株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意は
ございませんので予めご了承ください。

株主総会事後配信のご案内

株主総会へご来社できない株主の皆様にご当日の様子をお知らせするため、総会当日の様子の一部につきまして、当社ウェブサイト (<https://company.kotobukiya.co.jp/>) にて動画を事後配信いたします。10月下旬より掲載予定ですのでご視聴を希望される株主様はアクセスいただきたくよろしくお願いいたします。

なお、上記の動画を録画するため、株主総会当日は会場のカメラにて撮影いたします。撮影はご出席の株主様のプライバシー等に配慮し、基本的に議長席および役員席付近のみとさせていただきますが、会場都合等によりやむを得ずご出席の株主様が映り込んでしまった場合には、個人を判別できないように映像を加工いたします。また、質疑応答については、編集によりカットいたします。何卒ご理解賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

第70回 定時株主総会 招集ご通知

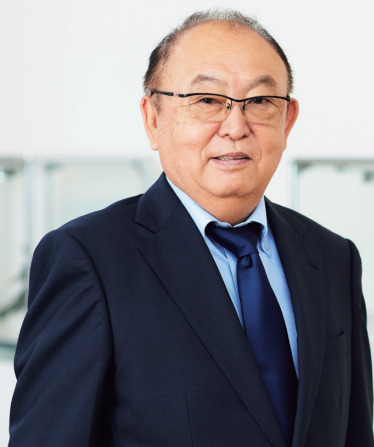
決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

第2号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件



ホビーライフとして魅力ある 分野・技術に挑戦し 新たな価値創造を実践します

代表取締役社長 清水 一行

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

2023年6月期は、新型コロナウイルス感染症における行動制限の緩和により経済社会活動の正常化、海外イベントへの出展再開やインバウンド増加など、ホビー業界においては追い風となる変化が進んだ一方で、世界的なインフレや急激な為替変動などにより、先行き不透明な状況が続きました。

このような経営環境の中当社は「成長戦略における基本方針」を発表し、5つの注力分野において整備・強

化を図り、さらなる企業価値向上のための施策に取り組んでおります。

当社は本年1月7日をもちまして創立70周年を迎えました。これもひとえに株主の皆様を始め、関係各位のご支援の賜物であり心より感謝申し上げます。2024年6月期においても、事業戦略に基づき、当社の強みをより一層発揮させ「持続的な成長」の実現を目指して引き続き邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

企業理念

- 1 社会に貢献し、感謝される分野において、常に感動と驚きを提供する健全なる No.1 企業であり続ける。
- 2 高品質な商品を提供し続ける為に、常に開拓精神を以って挑戦し続ける。
- 3 仕事を通じて人生を豊かにする為に、常に人間尊重精神を以って切磋琢磨する創造的な意欲溢れる組織であり続ける。

招集ご通知

証券コード 7809

2023年9月8日

(電子提供措置の開始日2023年9月1日)

株 主 各 位

東京都立川市緑町4番地5
株 式 会 社 壽 屋
代表取締役社長 清水 一行

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。なお、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、3ページから4ページのご案内に従って、2023年9月27日（水曜日）午後6時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | | | | |
|---------|---|------|--|------|--|
| 1. 日 時 | 2023年9月28日（木曜日）午前10時
受付開始時刻は午前9時30分を予定しております。 | | | | |
| 2. 場 所 | 東京都立川市曙町二丁目40番15号
パレスホテル立川4階ローズルーム東 | | | | |
| 3. 目的事項 | <table><tbody><tr><td>報告事項</td><td>第70期（2022年7月1日から2023年6月30日まで）事業報告および計算書類報告の件</td></tr><tr><td>決議事項</td><td>第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件</td></tr></tbody></table> | 報告事項 | 第70期（2022年7月1日から2023年6月30日まで）事業報告および計算書類報告の件 | 決議事項 | 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 |
| 報告事項 | 第70期（2022年7月1日から2023年6月30日まで）事業報告および計算書類報告の件 | | | | |
| 決議事項 | 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 | | | | |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会資料の電子提供措置について

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第70回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://company.kotobukiya.co.jp/ir/ir-library/shareholders-meeting-documents/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



「銘柄名（会社名）」に全角で「壽屋」又は「コード」に当社証券コード「7809」を入力・検索し、「基本情報」 「縦覧書類／P R情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。 いただきますようお願い申し上げます。

以 上

◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

■ 株主総会にご出席いただけない場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2023年9月27日（水曜日）午後6時



インターネット等による議決権行使

次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限 2023年9月27日（水曜日）午後6時

スマートフォンをご利用の株主様



スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました。同封の議決権行使書用紙副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

■ 株主総会にご出席いただける場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2023年9月28日（木曜日）午前10時

インターネットによる議決権行使のご案内



インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイト
にアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

MUFG 三菱UFJ信託銀行

株主総会に関するお手続きサイトへようこそ
(株主名簿管理人)三菱UFJ信託銀行証券代行部

・三菱UFJ信託銀行
ホームページ
(諸届用紙等のご請求) 本サイトを利用し、株主総会に関するお手続きをされる場合、必ず事前に「本サイト利用規定」および「本サイト利用ガイド」をご覧ください。

本サイト利用規定
本サイト利用ガイド

上記記載内容をご了承される場合は、右の「次の画面へ」をクリックしてください。

お問合せ先

「次の画面へ」をクリック

2 お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

ログインID、パスワードをご入力の上、「ログイン」を選択してください。
(4桁区切りで入力してください)

ログインID - - - (半角)

パスワード
または仮パスワード (半角)

「ログイン」をクリック

パスワードを変更される場合は、ログインIDおよび現在のパスワードをご入力の上、「パスワード変更」を選択してください。

3 「現在のパスワード」に「仮パスワード」を入力 「新しいパスワード」と 「新しいパスワード（確認用）」の両方を入力

現在のパスワード (半角)

新しいパスワード (半角)

新しいパスワード(確認用) (半角)

「送信」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>



! ご注意事項

- インターネットより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

議決権行使サイトの操作方法に関する
お問い合わせについて

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部（ヘルプデスク）

☎ 0120-173-027

(通話料無料、受付時間：9：00～21：00)

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主への利益還元を経営の最重要課題と認識しており、今後の事業拡大のための内部留保資金の確保等を勘案しつつ、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

期末配当につきましては、当期の業績、今後の経営環境の見通し等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

1	配当財産の種類	金銭
2	株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき普通配当金 90円00銭 総額 246,953,970円
3	剰余金の配当が効力を生じる日	2023年9月29日

(注) 当社は、2023年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っておりますが、2023年6月期の期末配当につきましては、配当基準日が2023年6月30日となりますので、当該株式分割前の株式数を基準として配当を実施いたします。

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（5名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案について監査等委員会は、全ての候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	再任 しみず かず ゆき 清水 一行 (1954年4月3日生)	1978年4月 当社入社 1986年6月 当社代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 上海寿屋進出口有限公司 董事長	930,000株
2	再任 しみず ひろ よ 清水 浩代 (1957年7月31日生)	1979年4月 当社入社 1996年11月 当社専務取締役 2013年9月 当社取締役副社長(現任)	246,000株
3	再任 むら おか ゆき ひろ 村岡 幸広 (1959年2月22日生)	2008年2月 当社入社 2012年7月 当社経理部長 2013年9月 当社取締役 2020年9月 当社常務取締役(現任)	36,000株
4	再任 しみず かつ た ろう 清水 克多郎 (1959年3月11日生)	2018年9月 当社入社 当社取締役(現任)	54,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	<div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid black; padding: 2px;"> 再任 社外 </div> <p style="text-align: center;"> <small>むら やま まさ みち</small> 村山正道 (1951年3月28日生) </p>	1973年4月 立飛企業株式会社 入社 2011年7月 株式会社立飛パートナーズ 代表取締役(現任) 2012年11月 株式会社立飛ホールディングス 代表取締役社長(現任) 株式会社立飛リアルエステート 代表取締役社長(現任) 2015年7月 株式会社立飛ストラテジーラボ 代表取締役(現任) 2015年9月 当社取締役(現任) 2019年1月 株式会社立飛ホスピタリティ マネジメント 代表取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社立飛パートナーズ代表取締役 株式会社立飛ホールディングス代表取締役社長 株式会社立飛リアルエステート代表取締役社長 株式会社立飛ストラテジーラボ代表取締役 株式会社立飛ホスピタリティマネジメント代表取締役	0株
<p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割) 村山正道氏は、長年にわたり株式会社立飛ホールディングスの代表取締役社長を務められており、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しております。この実績に鑑み、引き続き当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレートガバナンス強化に寄与することが期待されることから、社外取締役候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 の 数
6	<div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid black; padding: 2px;"> 新任 社外 </div> <p style="text-align: center;"> <small>す なみ げん ご</small> 角 南 源 五 (1956年10月20日生) </p>	<p>1979年 4 月 全国朝日放送株式会社(現 株式会社テレビ朝日ホールディングス) 入社</p> <p>2008年 6 月 同社総務局長</p> <p>2010年 6 月 同社取締役総務局長</p> <p>2012年 6 月 同社取締役</p> <p>2014年 4 月 株式会社テレビ朝日取締役</p> <p>2014年 6 月 株式会社テレビ朝日常務取締役</p> <p>2016年 6 月 株式会社テレビ朝日代表取締役社長</p> <p>2019年 6 月 株式会社ビーエス朝日(現 株式会社B S朝日) 代表取締役社長</p> <p>株式会社テレビ朝日ホールディングス取締役副社長</p> <p>株式会社テレビ朝日取締役</p> <p>2022年 6 月 株式会社B S朝日取締役相談役(現任)</p> <p>株式会社テレビ朝日ホールディングス取締役(現任)</p> <p>株式会社テレビ朝日取締役副社長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社テレビ朝日ホールディングス取締役</p> <p>株式会社テレビ朝日取締役副社長</p> <p>株式会社B S朝日取締役相談役</p> <p>東映アニメーション株式会社取締役</p> <p>K B Cグループホールディングス株式会社取締役</p> <p>株式会社テレビ朝日ミュージック取締役</p> <p>TV Asahi America, Inc.取締役</p>	0株
<p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割)</p> <p>角南源五氏は、株式会社テレビ朝日ホールディングス取締役及び株式会社テレビ朝日の取締役副社長であり、メディア・放送業界における豊富な専門知識、経験及び幅広い見識を有しております。この実績に鑑み、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレートガバナンス強化に寄与することが期待されることから、社外取締役候補者といたしました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 清水克多郎氏は非業務執行取締役候補者であります。
3. 村山正道氏は社外取締役候補者であります。
4. 角南源五氏は社外取締役候補者であります。
5. 村山正道氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって8年となります。
6. 当社は、村山正道氏及び角南源五氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
7. 清水克多郎氏が非業務執行取締役に就任した場合、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
8. 当社は、村山正道氏との間で、当社定款の規定に基づき、法令に定める額を限度として損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。なお、同氏が社外取締役に再任した場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
9. 角南源五氏が社外取締役に就任した場合、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
10. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。本議案が原案どおり承認され、各候補者が選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。また、当該契約の概要は、21頁記載の役員等賠償責任保険契約の内容の概要等のとおりです。
11. 当社は、2023年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。上記所有する当社の株式の数は、当該株式分割後の株式数を記載しております。

<ご参考>

取締役（候補者を含む）のスキルマトリックス

氏名	当社における地位	ジェンダー	属性	企業経営	財務会計	ホビー事業	法務コンプライアンス 企業倫理	GLOBAL	サステナビリティ	他企業の知見
清水一行	代表取締役 社長	男性		○		○	○	○		
清水浩代	取締役 副社長	女性		○		○		○	○	
村岡幸広	常務取締役	男性		○	○		○		○	
清水克多郎	取締役	男性		○		○		○		○
村山正道	取締役	男性	社外・独立	○	○				○	○
角南源五	取締役	男性	社外・独立	○			○		○	○
大和哲夫	取締役 監査等委員	男性	社外・独立		○		○		○	○
佐々木孝	取締役 監査等委員	男性	社外・独立	○		○	○			○
宗田勝	取締役 監査等委員	男性	社外・独立		○		○	○		○

(注) 各人に特に期待される項目を4つまで記載しております。上記一覧表は、各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

以 上

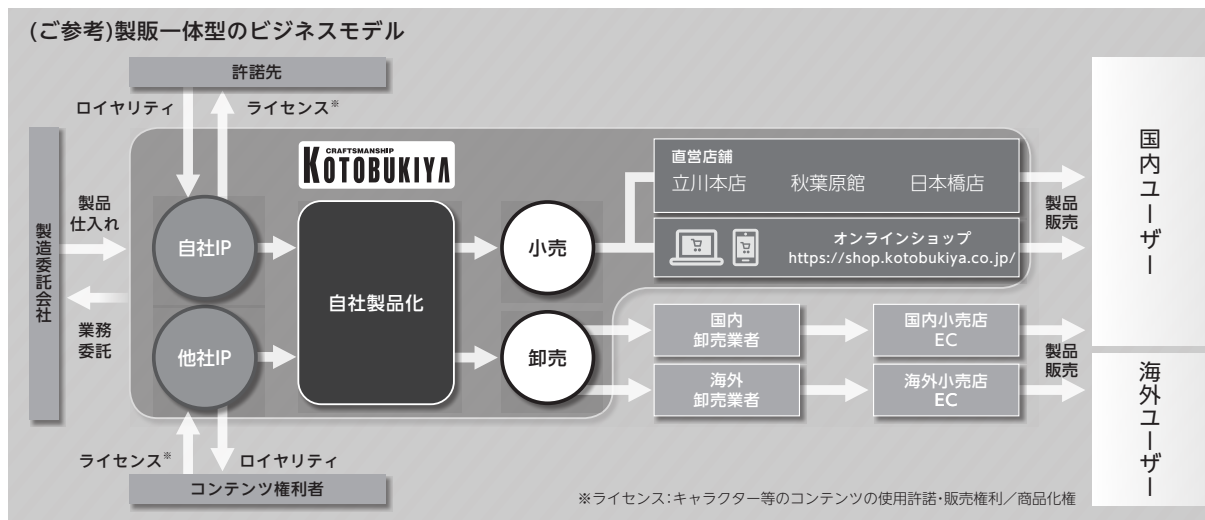
1 会社の現況に関する事項

(1) 主要な事業内容

当社では、人気アニメ/ゲーム/映画キャラクター/自社オリジナルキャラクター等のホビー関連品について、企画立案、製品開発、デザイン業務、製造管理、販売までを一貫して行っております。自社製品の生産にあたっては、自社IP(Intellectual Property：キャラクターなどの知的財産)については、当該コンテンツに関するキャラクター、ストーリー、世界観の創造と構築を実施、他社IPについては、関連する製品に係る著作権の取得をそれぞれ行い、製品の企画立案、製品開発、自社内の造形技術者による原型製作及び製品形態のデザイン業務を本社で実施いたします。製造については主に中国の製造会社へ委託する、ファブレスの生産形態をとっております。

販売形態としては、卸業者を中心とした他社への販売の他、当社が運営する小売店舗、当社ECサイト、他社媒体の各種ECサイトでの販売があります。卸売販売は、国内をはじめ北米、欧州、アジアのディストリビューターへ販売をしております。また、小売店舗では、自社にて企画・製品開発を行う自社製品だけではなく、他社商品として、玩具（フィギュア）・模型（プラモデル）・キャラクターグッズ・雑貨等を含むホビー関連商品を幅広く取り扱っております。顧客ニーズを敏感に読み取り、国内品のみならず海外品を含め、幅広くホビー関連品を取り扱っております。

自社IPについては該当作品の海外利用権や商品化権などの二次利用権により、国内外パートナー企業への商品化許諾を行い、内容の周知・浸透、二次利用の促進及びプロパティ管理を行っております。



(2) 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限の緩和や外国人観光客の受入れ再開等により、景気は緩やかに持ち直しの動きがみられたものの、ロシア・ウクライナ情勢に起因する国内外の経済活動への影響、急激な円安の進行及びエネルギー・原材料価格の上昇などにより、先行きが非常に不透明な状況となっております。

その一方、当社を取り巻く事業環境におきましては、有料動画配信市場の成長、モバイル端末の普及や通信インフラの発達によるスマートフォンゲーム市場は多様化・拡大が続くと共に、人気コンテンツの映画化やアニメ化、業界自体の収益獲得機会の拡大も期待されています。

このような環境の中、当社は、世界各国の顧客ニーズに合わせた魅力ある新製品開発を行うと共に、自社IPによる製品開発を推進してまいりました。

国内市場におきまして、プラモデル製品の展開については、自社IP製品『アルカナディア』より「ヴェルルッタ」、自社IP製品『メガミデバイス』より「皇巫（オウブ）スサノヲ 蒼炎」、自社IP製品『創彩少女庭園』より「源内あお [若葉女子高校・冬服]」、及び自社IP製品『フレームアームズ・ガール』より「フレームアームズ・ガール アヤツキ」等を発売し、これらの製品が当該カテゴリーの売上に大きく貢献しました。また、プラモデル関連製品である『モデリング・サポート・グッズ』等も堅調な推移をみせ、業績を牽引しました。他方、フィギュア製品の展開については、他社IP製品では『ホロライブプロダクション』に所属するホロライブ2期生のVTuber「百鬼あやめ」、テレビアニメ『無職転生 ～異世界行ったら本気だす～』より「ロキシー・ミグルディア」、ハイスピードメカアクションゲーム『ARMORED CORE 4』より「DECOCTION MODELS レイレナード 03-AALIYAH シュープリス」等を発売、自社IP製品では『メガミデバイス』より「朱羅 忍者」及び「朱羅 弓兵」等を発売し、これらの製品が当該カテゴリーの売上に大きく貢献しました。

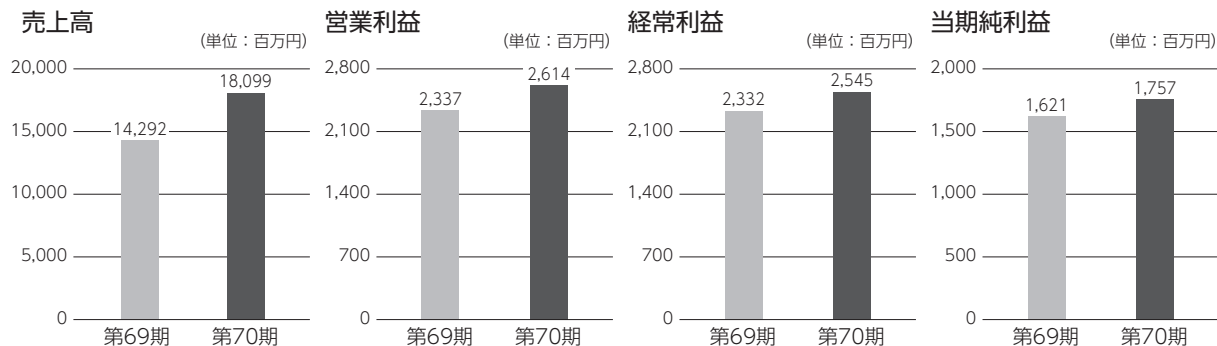
海外の北米地域におきましては、『BISHOUJOシリーズ』として展開する「ヴァンパイア美少女 モリガン」、 「ヴァンパイア美少女 フェリシア」等の製品がフィギュア製品の売上に大きく貢献したものの、前事業年度と比較して、製品タイトルの件数が減少したことによる影響を受け、当該地域の売上は伸び悩みました。

アジア地域におきましては、『メガミデバイス』シリーズを中心に『アルカナディア』などの自社IPプラモデル製品が堅調に推移いたしました。フィギュア製品の売上は伸び悩みました。

直営店舗による小売販売におきましては、創業70周年の記念製品として「70周年記念 1/300 壽屋ビルプラモデル」を発売しました。また、店舗キャンペーンの実施や『にじさんじ』関連商品が好調に推移したことに加え、新型コロナウイルス感染症の水際対策緩和に伴う訪日外国人客の増加により、売上は回復基調にあります。

ECサイトによる通信販売におきましては、直営店舗限定商品や特典の開発を積極的に推進したことにより売上は好調に推移しました。

以上の結果、当事業年度の売上高は18,099,716千円(前年同期比26.6%増)、営業利益は2,614,338千円(前年同期比11.9%増)、経常利益は2,545,544千円(前年同期比9.1%増)、当期純利益は1,757,654千円(前年同期比8.4%増)となりました。



(3) 設備投資の状況

当事業年度中に実施した設備投資の総額は、1,089,003千円であり、主なものは、新製品用金型 956,385千円であります。

(4) 資金調達状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当社は、企業理念のもと、“私たちが作り出すホビーを通じて世界の人々と幸せを共有する”及び、“世界の人に感謝される「感動と驚きのサービス」を提供し続ける”をミッションとして、企業価値の向上に取り組んでおります。

その中でも、下記の5点を当社にとっての重点的な課題としてとらえ、その対応に取り組んでまいります。

① 自社IP拡充に向けた投資・育成

当社は、従来より自社IP製品の開発・製造について継続的に注力しております。企業価値の更なる向上のために、美少女及びロボットカテゴリーにおいて長期的にキャラクターを投下できるシリーズを創出するとともに、他メディアを活用したビジネスモデルを確立する必要があるものと考えております。

そのために、これらを可能にする社内外のリソースを確保・育成し、ケイパビリティの底上げを図るとともに、顧客の心をつかむキャラクター、ストーリー、世界観をゼロから作り出すことができる当社の強みを活かし、現在の有力自社IP製品の拡充に加え、新規の自社IP創出に関して積極的に取り組んでまいります。

② 海外展開・EC機能の強化

当社は、従来より海外市場での事業展開の強化が重要事項と考えており、国内市場と同様、継続的な事業拡大を図っております。

海外における新たな顧客を獲得するため、また世界各国に当社の製品・サービスをさらに浸透させるため、海外ディストリビューターとの関係強化、マーケティング活動強化、ショールーム出店及びECサイト等ネットワークの構築を図ってまいります。そして、海外展開を見据えた採用を実施するとともに定着に向けての各種諸制度の整備を図ってまいります。

③ サプライチェーンの拡充

自社製品を海外で製造する当社のビジネスモデル上、サプライチェーンの拡充は重要事項と捉え、継続して開拓、調査及び連携などの対応を図っております。

販売数量及び商品種類数増加に向けて、既存の製造工場、原型師などの協力的会社とさらなる関係強化を図るとともに、引き続き日本国内を含めた有力な新規取引先の開拓を推進してまいります。

また、現在の製品クオリティを維持向上させながら、高品質な商品を安定的に供給できる体制の整備に取り組んでまいります。

④ プラモデル・フィギュアに続く新領域の確立

当社のビジネス拡大のためには、現在対象としている顧客層のニーズに応えることのできる商品開発を推進するとともに、新規の顧客層を開拓するために新領域の事業分野での製品開発を行う必要があるものと考えております。

当社の持つ「高品質な商品をゼロから作り出す」という強みを活かし、現状の主力分野であるプラモデル・フィギュアに留まらず、新領域の事業分野への参入とその分野から主力であるプラモデル・フィギュアに誘引するビジネスモデルの確立に取り組みます。

また、メタバース関連事業参入に向けてパートナーを開拓し、当該事業における製品開発に取り組んでまいります。

⑤ 経営基盤の強化と人的資本投資の拡充

より正確で精度の高い情報をより速く社内に展開し意思決定の質を高めるために、セキュリティレベルの向上を含めた基幹システムのリプレースを実施中であるとともに、階層別・職階別・テーマ別人材育成プログラムと連動した人事制度を拡充することにより、従業員のエンゲージメントを高め、人的資源のさらなる拡充に取り組んでまいります。

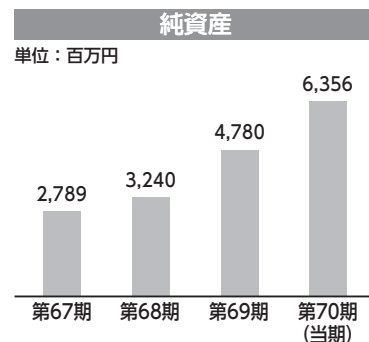
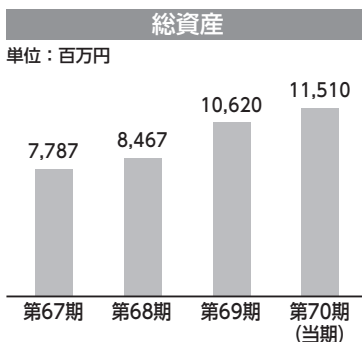
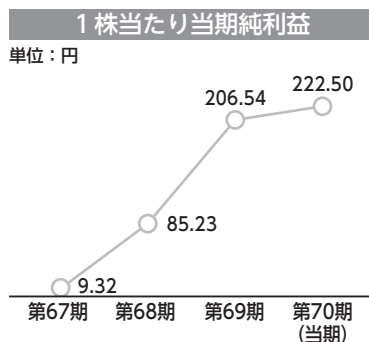
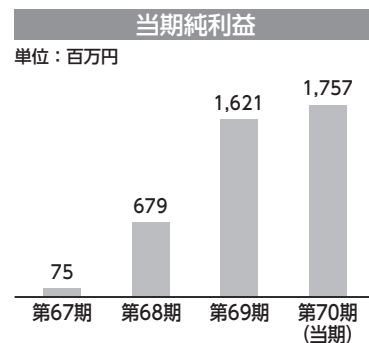
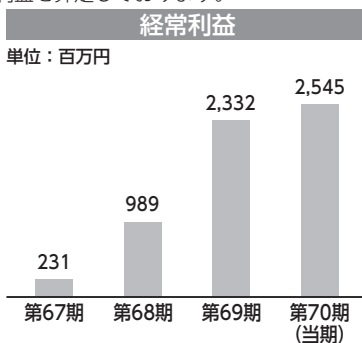
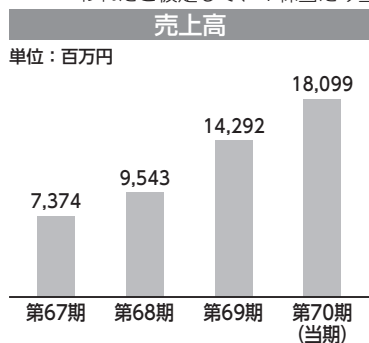
特に将来を担う人材の確保及び育成は最も重要なテーマであり、全力で取り組む課題であります。そのため、採用体制の強化を図ると共に、新人事制度により柔軟な変化対応能力を持つ人材を育成してまいります。

株主の皆様には、今後ともこれまでも増してご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産および損益の状況の推移

区分	第67期	第68期	第69期	第70期 (当事業年度)
売上高	7,374,415 千円	9,543,737 千円	14,292,351 千円	18,099,716 千円
経常利益	231,434 千円	989,056 千円	2,332,388 千円	2,545,544 千円
当期純利益	75,390 千円	679,907 千円	1,621,161 千円	1,757,654 千円
1株当たり当期純利益	9.32 円	85.23 円	206.54 円	222.50 円
総資産	7,787,920 千円	8,467,770 千円	10,620,556 千円	11,510,812 千円
純資産	2,789,458 千円	3,240,938 千円	4,780,699 千円	6,356,215 千円

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第69期の期首から適用しており、第69期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
2. 株式給付信託(J-ESOP)の信託契約に基づき、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 当社は2023年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第67期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。



(7) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況
該当事項はありません。

(8) 主要な営業所および工場（2023年6月30日現在）

名称	所在地
本社	東京都立川市緑町4番地5 壽屋ビル
コトブキヤ立川本店	東京都立川市緑町4番地5 壽屋ビル
コトブキヤ日本橋	大阪府大阪市浪速区日本橋四丁目15番18号 コトブキビル
コトブキヤ秋葉原館	東京都千代田区外神田一丁目8番8号 岡嶋ビル
通信販売	東京都立川市緑町4番地5 壽屋ビル
KOTOBUKIYA US BRANCH OFFICE	20655 Western Ave, Suite 116, Torrance, CA

(9) 従業員の状況（2023年6月30日現在）

従業員数	前事業年度末比	平均年齢	平均勤続年数
181名 [56名]	8名増	37.1歳	10.4年

(注) 従業員数は就業人員（使用人兼務役員の人数を含みます。）であり、臨時従業員数（パートタイマー及び期間契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。）の年間平均雇用人員を[]外数で記載しております。

(10) 主要な借入先 (2023年6月30日現在)

借入先	借入額	
西武信用金庫	627,123	千円
多摩信用金庫	562,831	千円
株式会社三菱UFJ銀行	556,189	千円
株式会社商工組合中央金庫	402,189	千円
株式会社山梨中央銀行	228,095	千円
株式会社三井住友銀行	225,000	千円
株式会社きらぼし銀行	104,429	千円
株式会社りそな銀行	47,237	千円
株式会社みずほ銀行	33,320	千円
合 計	2,786,413	千円

2 株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 7,200,000株
- ② 発行済株式の総数 2,813,400株（自己株式69,467株を含む。）
- ③ 株主数 3,215名
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
清水 一行	310,000株	11.30%
株式会社立飛ホールディングス	300,000株	10.93%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	159,900株	5.83%
壽屋社員持株会	121,700株	4.44%
多摩信用金庫	120,000株	4.37%
西武信用金庫	120,000株	4.37%
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	101,600株	3.70%
清水 浩代	82,000株	2.99%
株式会社いっこう社	72,500株	2.64%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	68,300株	2.49%

(注) 1. 当社は、自己株式を69,467株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 株式会社日本カストディ銀行（信託E口）の所有株式101,600株は「株式給付信託(J-ESOP)」制度導入に伴う当社株式であります。なお計算書類においては自己株式として処理しておりますが、持株比率からは控除しておりません。

⑤ その他株式に関する重要な事項

2023年4月14日開催の取締役会において、2023年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割することを決議し、同日をもって当社定款に定める発行可能株式総数を変更致しました。これにより、発行可能株式総数は21,600,000株に、発行済株式総数は8,440,200株になりました。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2023年6月30日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
清水 一行	代表取締役社長	上海寿屋進出口有限公司 董事長
清水 浩代	取締役副社長	
村岡 幸広	常務取締役	
清水 克多郎	取締役	
村山 正道	取締役	株式会社立飛パートナーズ 代表取締役 株式会社立飛ホールディングス 代表取締役社長 株式会社立飛リアルエステート 代表取締役社長 株式会社立飛ストラテジーラボ 代表取締役 株式会社立飛ホスピタリティマネジメント 代表取締役
大和 哲夫	取締役（監査等委員）	大和会計事務所 所長
佐々木 孝	取締役（監査等委員）	ファースト 代表
宗田 勝	取締役（監査等委員）	宗田税理士事務所 所長 株式会社M&Kフェイスフルオフィス 代表取締役

- (注) 1. 取締役 村山正道、大和哲夫、佐々木孝、宗田勝の4氏は社外取締役であります。
2. 当社は、情報収集力の充実及び内部監査担当等との連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、大和哲夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 監査等委員 大和哲夫氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員 宗田勝氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は取締役村山正道氏、取締役大和哲夫氏、取締役佐々木孝氏、取締役宗田勝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員であ

る取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む。）に起因して、損害賠償請求がされた場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益または便宜を得た場合、若しくは法令または規則に違反することを認識しながら意図的に違法行為を行った場合には、填補の対象としないこととしております。

(4) 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬内容は、取締役会において決議した決定方法に従い適正に決定されていることおよび社外取締役から意見が踏まえられていることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の取締役の報酬は、職務執行の対価として支払う固定の金銭報酬（固定報酬）、業績に連動した金銭報酬（賞与）、および役員退職慰労金により構成されております。

当社は、取締役の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は報酬総額の限度内において、経営内容、世間水準、社員給与等のバランス及び責任の度合等を考慮して定めることとしております。

なお、取締役の固定報酬は、月毎に固定額を支払う基本報酬のみとしております。基本報酬は、原則として、各取締役の役位や各取締役が担う役割・責務等に応じて決定し、毎月現金で支払っております。退職慰労金については、役位・役員貢献度・在任期間等に応じて、退任後に現金で支払っております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2018年9月27日開催の第65回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人給与と分を含まない。）と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち、社外取締役は1名）です。

2018年9月27日開催の第65回定時株主総会において、取締役（監査等委員）の報酬額を年額40百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名（うち、社外取締役は3名）です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬については、事前に社外取締役4名及び代表取締役社長を構成員とする任意の報酬委員会における討議を経て、取締役会の決議により、上記株主総会決議の範囲内において、経営内容、世間水準、従業員給与等とのバランス及び責任の度合等を考慮し、報酬を決定しております。監査等委員である取締役については監査等委員会において、監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。

④ 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	148,525 (4,875)	137,100 (4,500)	—	11,425 (375)	—	5 (1)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	17,225 (17,225)	15,900 (15,900)	—	1,325 (1,325)	—	3 (3)
合計	165,750 (22,100)	153,000 (20,400)	—	12,750 (1,700)	—	8 (4)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員慰労引当金繰入額であります。
 3. 合計欄は、実際の支給人数を記載しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

村山正道氏は株式会社立飛パートナーズ、株式会社立飛ホールディングス、株式会社立飛リアルエステート、株式会社立飛ストラテジーラボおよび株式会社立飛ホスピタリティマネジメントの代表取締役を兼務しております。また、株式会社立飛ホールディングスは当社株式の10.93%を保有する大株主です。

なお、当社は株式会社立飛パートナーズ、株式会社立飛リアルエステート、株式会社立飛ストラテジーラボおよび株式会社立飛ホスピタリティマネジメントとの間に特別な関係はありません。

大和哲夫氏は大和会計事務所の所長を兼務しておりますが、当社は大和会計事務所との間に特別な関係はありません。

佐々木孝氏はファーストの代表を兼務しておりますが、当社はファーストとの間に特別な関係はありません。

宗田勝氏は宗田税理士事務所の所長および株式会社M&K フェイスフルオフィスの代表取締役を兼務しておりますが、当社は宗田税理士事務所および株式会社M&K フェイスフルオフィスとの間に特別な関係はありません。

② 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	村山正道	当事業年度開催の取締役会には、14回のうち14回（100%）に出席し、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見地から発言を行っております。
社外取締役 （監査等委員）	大和哲夫	当事業年度開催の取締役会には、14回のうち14回（100%）、また、監査等委員会には14回のうち14回（100%）に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。
社外取締役 （監査等委員）	佐々木 孝	当事業年度開催の取締役会には、14回のうち13回（92.8%）、また、監査等委員会には14回のうち13回（92.8%）に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。
社外取締役 （監査等委員）	宗田 勝	当事業年度開催の取締役会には、14回のうち14回（100%）、また、監査等委員会には14回のうち14回（100%）に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会の決議を経て、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

6 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 行動規範の周知徹底を継続して行うと共に、コンプライアンス委員会を設置し、法令、定款、社内規程および行動規範等、職務の執行に当たり遵守すべき具体的な事項についての浸透、定着を図り、コンプライアンス違反を未然に防止する体制を構築します。
 - 2) 代表取締役社長をコンプライアンス担当役員とし、管理本部をコンプライアンス担当事務局とするとともに、各部門にコンプライアンス責任者または、コンプライアンス担当者を配置します。
 - 3) 定期的に内部監査を実施し、それぞれの職務の執行が法令及び定款に適合することを確保します。
 - 4) 「公益通報者保護規程」により、公益通報者保護法への対応を図り、通報窓口の活用を行いコンプライアンスに対する相談機能を強化します。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - 1) 取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が「職務権限規程」に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令および「文書管理規程」に基づき、定められた期間保存するものとします。
- ③ 損失の危険（以下「リスク」といいます。）の管理に関する規程その他の体制
 - 1) 経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクに対して、リスクの大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、リスクを最小限にするべく組織的な対応を行います。
 - 2) リスク管理体制の基礎として、「リスク管理基本規程」を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築します。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えます。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 毎月1回取締役会を開催し、全取締役が出席し重要事項の決定並びに審議・意見の交換を行い、各取締役は連携して業務執行の状況を監督します。
 - 2) 環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンと目標を定めるため、経営計画を策定します。経営計画を達成するため、「組織規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」により、取締役、従業員の責任を明確にし、業務の効率化を徹底します。

- ⑤ 監査等委員会の職務を補助する従業員に関する体制と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - 1) 監査等委員会から職務を補助すべき従業員をおくことを求められた場合は、適切な人材を配置するものとし、配置にあたっての具体的な内容（組織、人数、その他）について検討することとします。
 - 2) 前号の従業員に対する指揮命令権限は、監査等委員会に帰属します。また、従業員の人事異動および考課については、事前に常勤監査等委員に報告を行い、同意を得ることとします。

- ⑥ 取締役および従業員が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
 - 1) 取締役および従業員が、法令、定款、行動規範その他の社内規程への違反を知った場合、行動規範に従い、監査等委員会に報告します。
 - 2) 取締役は、担当部門の業務執行状況について、定期的に監査等委員会に報告します。

- ⑦ 上記⑥の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制
 - 1) 上記⑥の報告をした者に対し当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないことを「公益通報者保護規程」にて定め、周知徹底します。

- ⑧ 監査等委員の職務の遂行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - 1) 監査等委員は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき必要な支払いを行います。

- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 代表取締役社長と監査等委員会は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもつこととします。

- 2) 「内部監査規程」において、内部監査担当は監査等委員会との密接な連携を保つよう努めなければならない旨を定め、監査等委員会の監査の実効性確保を図ることとします。
 - 3) 監査等委員会は、会計監査人との間で適宜意見交換を行い、監査等委員会の監査の実効性確保を図ります。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 1) 金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の記載を適切に行うため、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに同実施基準」に準じ、当社の財務報告が適正であるといえる内部統制を整備・運用します。
- ⑪ 反社会的勢力を排除するための体制
- 1) 当社は、「倫理綱領」に「社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体とは、一切関係を持ちません。」と定めており、反社会的勢力との関係遮断に取り組みます。
 - 2) 管理本部は警察当局や暴力団追放運動推進都民センター、顧問弁護士等の外部専門機関とも十分に連携し、情報の共有化を図り、反社会的勢力を排除する体制を整備します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上記に記載した内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき下記の取り組みを行っております。

- ① 監査等委員会は、過半数を社外取締役で構成し、業務執行の適法性、妥当性の監査、監督機能を担うことで透明性の高い経営を実現することを目的としております。
- ② 監査等委員会、会計監査人及び内部監査担当は定期的な会合を持ち、情報の交換を行っております。
- ③ 定期的にコンプライアンス委員会を実施しており、社内意識の向上に努めております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額（または数値）は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については四捨五入しております。





## 損益計算書 (2022年7月1日から2023年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金       | 額          |
|--------------|---------|------------|
| 売上高          |         | 18,099,716 |
| 売上原価         |         | 11,859,408 |
| 売上総利益        |         | 6,240,307  |
| 販売費及び一般管理費   |         | 3,625,969  |
| 営業利益         |         | 2,614,338  |
| 営業外収益        |         |            |
| 受取利息         | 84      |            |
| 受取手数料        | 105     |            |
| 受取配当金        | 322     |            |
| 助成金収入        | 1,172   |            |
| 保険解約返戻金      | 887     |            |
| その他          | 2,037   | 4,611      |
| 営業外費用        |         |            |
| 支払利息         | 30,299  |            |
| 為替差損         | 40,896  |            |
| その他          | 2,209   | 73,404     |
| 経常利益         |         | 2,545,544  |
| 特別損失         |         |            |
| 固定資産除却損      | 0       | 0          |
| 税引前当期純利益     |         | 2,545,544  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 805,376 |            |
| 法人税等調整額      | △17,486 | 787,890    |
| 当期純利益        |         | 1,757,654  |

## 株主資本等変動計算書 (2022年7月1日から2023年6月30日まで)

(単位：千円)

|         | 株主資本    |         |       |                     |          |           | 純資産合計     |
|---------|---------|---------|-------|---------------------|----------|-----------|-----------|
|         | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金 |                     | 自己株式     | 株主資本合計    |           |
|         |         | 資本準備金   | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 |          |           |           |
| 当期首残高   | 454,576 | 417,076 | 5,550 | 4,211,037           | △307,540 | 4,780,699 | 4,780,699 |
| 当期変動額   |         |         |       |                     |          |           |           |
| 当期純利益   |         |         |       | 1,757,654           |          | 1,757,654 | 1,757,654 |
| 新株の発行   | 4,422   | 4,422   |       |                     |          | 8,845     | 8,845     |
| 剰余金の配当  |         |         |       | △190,983            |          | △190,983  | △190,983  |
| 当期変動額合計 | 4,422   | 4,422   | －     | 1,566,670           | －        | 1,575,515 | 1,575,515 |
| 当期末残高   | 458,999 | 421,499 | 5,550 | 5,777,707           | △307,540 | 6,356,215 | 6,356,215 |

## 個別注記表

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

### 重要な会計方針

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社出資金 ……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等 ……………移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品 ……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

製品・仕掛品・貯蔵品 ……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） ……定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～38年

工具、器具及び備品 2年～8年

金型 2年

無形固定資産（リース資産を除く） ……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 ……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 ……………従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 退職給付引当金 ……………従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により計上しております。
- (4) 役員退職慰労引当金 ……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) 株式給付引当金 ……………従業員に対する当社株式及び金銭の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、ポイントに応じた給付見込額を計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当社では、ホビー関連商品の企画・製造・販売を主たる事業としております。これらの商品の販売については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、履行義務が充足されることから、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

製品及び商品の販売については、顧客に製品及び商品を引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。なお、国内における製品及び商品の販売のうち、出荷時から当該製品及び商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時に収益を認識する方法を採用しております。

自社ポイント制度に係る取引については、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法を採用しております。

ライセンス供与に係る取引については、ライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利の供与である場合は、一定の期間にわたり収益を認識し、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利の供与である場合は、一時点で収益を認識する方法を採用しております。

直営店で実施している消化仕入に係る取引については、顧客の財又はサービスの提供における当社の役割（本人又は代理人）を判断した結果、総額から仕入先に対する支払額等を差し引いた純額で収益を認識する方法を採用しております。

### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- 繰延資産の処理方法 ……………社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

## 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる計算書類への影響はありません。

## 会計上の見積りに関する注記

### 1. 棚卸資産の評価

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

商品及び製品 1,233,006千円

#### (2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、棚卸資産について、正味売却価額が簿価を下回った場合、正味売却価額まで簿価の切下げを行っております。また、一定期間以上の滞留が認められる棚卸資産については、販売の実現可能性が相当程度低下していると仮定し、期間の経過に応じ、定期的に簿価を切下げの方法を採用しております。さらに処分見込の棚卸資産については、処分見込価額まで簿価の切下げを行っております。

なお、規則的な簿価の切下げについては、販売実績や処分実績に基づき実施しておりますが、市場環境の著しい変化により、棚卸資産の保有状況と過去の実績に乖離が生じた場合には、翌事業年度の計算書類において、棚卸資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 2. 繰延税金資産の回収可能性

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 221,976千円

#### (2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産の認識について、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額を基礎として見積りを実施しております。

将来の不確実な経済状況や市場環境の著しい変化等により、実際に発生した課税所得の金額や時期が見積りと乖離が生じた場合には、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 追加情報

(株式給付信託(J-ESOP))

当社は、従業員のインセンティブプランの一環として、株式給付信託(J-ESOP)を導入しております。

### (1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」）を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

### (2) 信託に残存する自社の株式

当社は、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、それぞれ199,542千円及び101,600株です。

なお、当社は、2023年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っておりますが、上記は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

**貸借対照表に関する注記**

## 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

## (1) 担保に供している資産

|   |   |             |
|---|---|-------------|
| 建 | 物 | 1,522,582千円 |
| 土 | 地 | 612,000千円   |
|   | 計 | 2,134,582千円 |

## (2) 担保に係る債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 514,736千円   |
| 長期借入金         | 1,861,691千円 |
| 計             | 2,376,427千円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 8,657,511千円

## 3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

|                |         |
|----------------|---------|
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 4,117千円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 8,310千円 |

**損益計算書に関する注記**

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

|           |          |
|-----------|----------|
| 営業取引(収入分) | 74,973千円 |
| 営業取引(支出分) | 51,372千円 |

**株主資本等変動計算書に関する注記**

## 1. 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,813,400株

(注) 当社は、2023年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っておりますが、上記は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

## 2. 当事業年度末の自己株式の種類及び株式数

普通株式 171,067株

(注) 株式給付信託 (J-ESOP) の信託契約に基づき、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する株式101,600株が含まれております。

なお、当社は、2023年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っておりますが、上記は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|------------------|------------|------------|
| 2022年9月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 190,983        | 70               | 2022年6月30日 | 2022年9月29日 |

(注) 1. 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E□）が保有する当社株式に対する配当金7,112千円を含めて記載しております。

2. 当社は、2023年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っておりますが、1株当たりの配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

#### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2023年9月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当の<br>原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------|----------------|------------------|------------|------------|
| 2023年9月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益<br>剰余金 | 246,953        | 90               | 2023年6月30日 | 2023年9月29日 |

(注) 1. 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E□）が保有する当社株式に対する配当金9,144千円を含めて記載しております。

2. 当社は、2023年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っておりますが、1株当たりの配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

#### 4. 当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 36,900株

(注) 当社は、2023年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っておりますが、上記は、当該株式分割前の株式数を記載しております。



## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 繰延税金資産          |            |
| 棚卸資産評価損         | 74,308千円   |
| 未払事業税           | 24,152 //  |
| 賞与引当金           | 22,619 //  |
| 退職給付引当金         | 48,583 //  |
| 役員退職慰労引当金       | 72,270 //  |
| 資産除去債務          | 6,414 //   |
| 契約負債            | 39,146 //  |
| 減損損失            | 23,643 //  |
| その他             | 15,171 //  |
| 繰延税金資産小計        | 326,310千円  |
| 評価性引当額          | △96,964 // |
| 繰延税金資産合計        | 229,346千円  |
| 繰延税金負債          |            |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 768 //     |
| その他             | 6,601 //   |
| 繰延税金負債合計        | 7,369 //   |
| 繰延税金資産純額        | 221,976千円  |

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い預金等にしており、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入を行う方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、営業上の関係を有する企業の出資金であり、当該企業の財政状態の悪化などによる減損リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

短期借入金及び社債は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

#### (3) 金融商品に係わるリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

売掛金に係わる取引先の信用リスクは、取引先の財務諸表及び調査機関を用いた信用調査、取引先信用保険の利用等によりリスク低減を図っております。

##### ② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ③ 資金調達に係わる流動性リスクの管理

当社は各部署からの報告に基づき財務課が適時に資金繰り計画の作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|          | 貸借対照表計上額  | 時価        | 差額  |
|----------|-----------|-----------|-----|
| 社債       | 100,000   | 100,106   | 106 |
| 長期借入金（※） | 2,586,413 | 2,586,413 | -   |
| 負債計      | 2,686,413 | 2,686,519 | 106 |

（※） 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（注1） 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金及び未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（注2） 市場価格のない株式等は、上記表中には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 区分      | 貸借対照表計上額 |
|---------|----------|
| 関係会社出資金 | 27,000   |
| 出資金     | 12,330   |

### 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以上の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した金額

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合にはそれらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債  
該当する事項はありません。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

|       | 時価   |           |      |           |
|-------|------|-----------|------|-----------|
|       | レベル1 | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 社債    | —    | 100,106   | —    | 100,106   |
| 長期借入金 | —    | 2,586,413 | —    | 2,586,413 |
| 負債計   | —    | 2,686,519 | —    | 2,686,519 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 社債

時価について、固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを期末時点のリスクフリーレートにスプレッドを加味して割り引いた金額によっています。これらについては観察可能なインプットを用いており、レベル2の時価に分類しています。

#### 長期借入金

時価について、変動金利によるものは、短期間で市場金利に基づいて利率を見直しており、当社の信用状況は借入実行後から大きく異なっていないため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

## 関連当事者との取引に関する注記

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | ホビー関連品<br>製造販売事業 | その他    | 合計         |
|---------------|------------------|--------|------------|
| 日本            | 12,992,688       | —      | 12,992,688 |
| アジア           | 2,533,932        | —      | 2,533,932  |
| 北米            | 2,100,820        | —      | 2,100,820  |
| 欧州            | 321,998          | —      | 321,998    |
| その他           | 70,241           | —      | 70,241     |
| 顧客との契約から生じる収益 | 18,019,682       | —      | 18,019,682 |
| その他の収益（注）     | —                | 80,033 | 80,033     |
| 外部顧客への売上高     | 18,019,682       | 80,033 | 18,099,716 |

（注）その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく不動産賃貸収入であります。

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表「重要な会計方針 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

### 3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 契約負債等の残高

(単位：千円)

|                     | 当事業年度     |
|---------------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | 1,709,497 |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | 1,870,218 |
| 契約負債(期首残高)          | 253,068   |
| 契約負債(期末残高)          | 340,152   |

契約負債は、ホビー関連品の販売取引に関して、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金のうち、期末時点において約束した財又はサービスの支配の顧客への移転が完了していない部分及び当社が付与したポイントのうち、期末時点において履行していない残高であります。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、231,068千円であります。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

### 1 株当たり情報に関する注記

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 1株当たり純資産額         | 801円84銭 |
| 1株当たり当期純利益        | 222円50銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 218円92銭 |

(注) 1. 当社は、2023年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 株式給付信託（J-ESOP）の信託契約に基づき、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（当事業年度304,800株）。

また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当事業年度304,800株）。

## 重要な後発事象に関する注記

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2023年4月14日開催の取締役会決議に基づき、2023年7月1日付けで株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

### 1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

### 2. 株式分割の概要

#### (1) 分割の方法

2023年6月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

#### (2) 分割により増加する株式数

|                |             |
|----------------|-------------|
| 株式分割前の発行済株式総数  | 2,813,400株  |
| 株式分割により増加する株式数 | 5,626,800株  |
| 株式分割後の発行済株式総数  | 8,440,200株  |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 21,600,000株 |

#### (3) 分割の日程

|        |            |
|--------|------------|
| 基準日公告日 | 2023年6月12日 |
| 基準日    | 2023年6月30日 |
| 効力発生日  | 2023年7月1日  |

#### (4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については1株当たり情報に関する注記に記載しております。

### 3. 株式分割に伴う定款の一部変更

#### (1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2023年7月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたしました。

#### (2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

| 現行定款                                                  | 変更後定款                                                  |
|-------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| 第6条（発行可能株式総数）<br>当社の発行可能株式総数は、 <u>7,200,000株</u> とする。 | 第6条（発行可能株式総数）<br>当社の発行可能株式総数は、 <u>21,600,000株</u> とする。 |

#### (3) 定款変更の日程

取締役会決議日 2023年4月14日

効力発生日 2023年7月1日

### 4. その他

#### (1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

#### (2) 配当について

今回の株式分割は、2023年7月1日を効力発生日としておりますので、2023年6月30日を基準日とする2023年6月期の期末配当金は、株式分割前の株式数が対象となります。

#### (3) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たり行使価額を2023年7月1日以降、以下のとおり調整いたします。

|          | 取締役会決議日    | 調整前行使価額 | 調整後行使価額 |
|----------|------------|---------|---------|
| 第1回新株予約権 | 2015年7月10日 | 567円    | 189円    |



## 独立監査人の監査報告書

2023年8月17日

株式会社壽屋  
取締役会 御中

東陽監査法人  
東京事務所  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 里 直 記  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 大 橋 睦  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社壽屋の2022年7月1日から2023年6月30日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年7月1日から2023年6月30日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### （1）事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### （2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年8月18日

株式会社壽屋 監査等委員会

|       |         |   |
|-------|---------|---|
| 監査等委員 | 大 和 哲 夫 | ㊟ |
| 監査等委員 | 佐々木 孝   | ㊟ |
| 監査等委員 | 宗 田 勝   | ㊟ |

（注） 監査等委員大和哲夫、佐々木孝及び宗田勝は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

**会場** パレスホテル立川 4階 ローズルーム東  
東京都立川市曙町二丁目40番15号

**電話** (042) 527-1111



**会場最寄駅** JR立川駅より徒歩3分  
多摩モノレール立川北駅より徒歩2分

(お願い)

駐車場の用意はしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

**UD**  
**FONT**

見やすく読みまちがえ  
にくいユニバーサルデ  
ザインフォントを採用  
しています。